

**第113期定時株主総会
株主総会補足資料**

株主の皆さまへ

**株式会社第四銀行との
経営統合について****目次**

1	経営統合の背景・目的	1
2	経営統合の概要	2
3	持株会社の概要	3
4	持株会社の経営理念及び主な組織体制	4
5	新金融グループの経営基盤の概要	5
6	経営統合により期待される効果	7
7	経営統合に向けた今後の取組み	12
8	経営統合に関するQ & A	13

1 経営統合の背景・目的

経営統合の背景

- 人口減少等の影響による預金・貸出規模の縮小見込み
- 金融緩和政策の長期化に伴う貸出利鞘や有価証券運用収益の減少
- フィンテックに代表される金融・IT融合やデジタルライゼーションの動きが進展する中で、お客さまの新たなニーズへの機動的な対応や、更なる付加価値創成の必要性
- 地元企業による海外進出や海外企業との取引増加により、海外での事業展開ノウハウの提供を含むグローバルな視点でのコンサルティング機能の拡充の必要性

経営統合の目的

**付加価値の高い金融仲介機能及び情報仲介機能を発揮することで、
お客さまや地域から圧倒的に支持される金融グループを目指す**

地域への貢献

地域密着型金融としてのコンサルティング機能を拡充及び高度化させることにより、地域経済へより一層貢献する

金融仲介機能及び 情報仲介機能の向上

両行の融資ノウハウや情報の共有により、両行の営業地盤における金融仲介機能及び情報仲介機能をより一層向上させる

経営の効率化

規模の経済を働かせた合理化・効率化と、両行の強みを活かした付加価値の創成により、持続可能なビジネスモデルを構築する

2 経営統合の概要

経営統合の形態

統合の方法	●両行を株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。 ●株式移転の効力発生日から約2年後を目途に両行の合併を行うことを基本方針とします。
株式移転比率	●北越銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式0.5株を、第四銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当交付します。

経営統合に向けたスケジュール

- 2018(H30)年3月23日
株式移転に関する最終契約締結
- 2018(H30)年5月11日
株式移転計画書の作成に係る決議
(両行の取締役会)
- 2018(H30)年6月26日
株式移転計画の承認決議
(両行の定時株主総会)
- 2018(H30)年9月26日 (予定)
両行上場廃止日

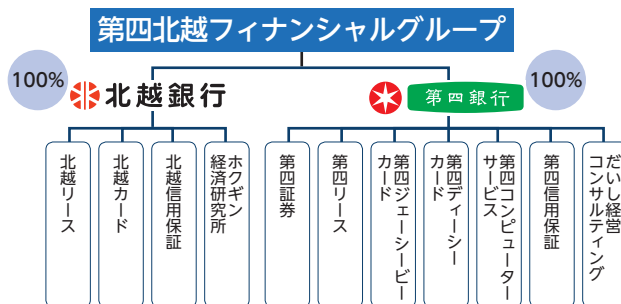
第1ステップ

- 2018(H30)年10月1日 (予定)
持株会社の成立日及び上場日

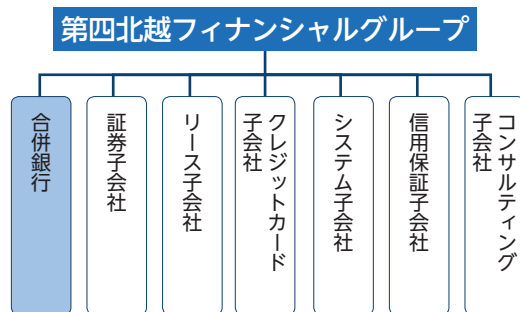
第2ステップ

- 持株会社設立から約2年後を目途 (予定)
両行合併

第1ステップ 共同株式移転による持株会社設立



第2ステップ 銀行の合併及びグループ会社の最適化



3 持株会社の概要

商 号	株式会社第四北越フィナンシャルグループ (英文名称：Daishi Hokuetsu Financial Group,Inc.)
本 店 所 在 地	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14
主な本社機能所在地	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
代 表 者 及 び 役 員 (予 定 者)	代表取締役会長…………… 佐藤 勝弥 (現 北越銀行 取締役頭取) 代表取締役社長…………… 並木 富士雄 (現 第四銀行 取締役頭取) 取締役…………… 長谷川 聡 (現 第四銀行 専務取締役) 取締役…………… 広川 和義 (現 北越銀行 専務取締役) 取締役…………… 渡邊 卓也 (現 第四銀行 常務取締役) 取締役…………… 小原 清文 (現 第四銀行 常務取締役) 取締役…………… 高橋 信 (現 北越銀行 取締役) 取締役…………… 殖栗 道郎 (現 第四銀行 取締役兼執行役員) 取締役(監査等委員) …… 河合 慎次郎 (現 第四銀行 取締役(監査等委員)) 社外取締役(監査等委員) … 増田 宏一 (現 第四銀行 社外取締役(監査等委員)) 社外取締役(監査等委員) … 福原 弘 (現 北越銀行 社外取締役) 社外取締役(監査等委員) … 小田 敏三 (現 第四銀行 社外取締役(監査等委員)) 社外取締役(監査等委員) … 松本 和明 (現 長岡大学 経済経営学部教授) (注) 取締役(監査等委員) 増田 宏一、福原 弘、小田 敏三及び松本 和明の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
事 業 内 容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる 会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の業務
資 本 金	300億円
設 立 日	2018 (H30) 年10月1日 (予定)
決 算 期	3月31日
上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所 (予定)
単 元 株 式 数	100株
会 計 監 査 人	有限責任 あずさ監査法人
株 主 名 簿 管 理 人	三菱UFJ信託銀行株式会社

4 持株会社の経営理念及び主な組織体制

■ 経営理念

第四北越フィナンシャルグループの経営理念

私たちは

信頼される金融グループとして
みなさまの期待に応えるサービスを提供し
地域社会の発展に貢献し続けます

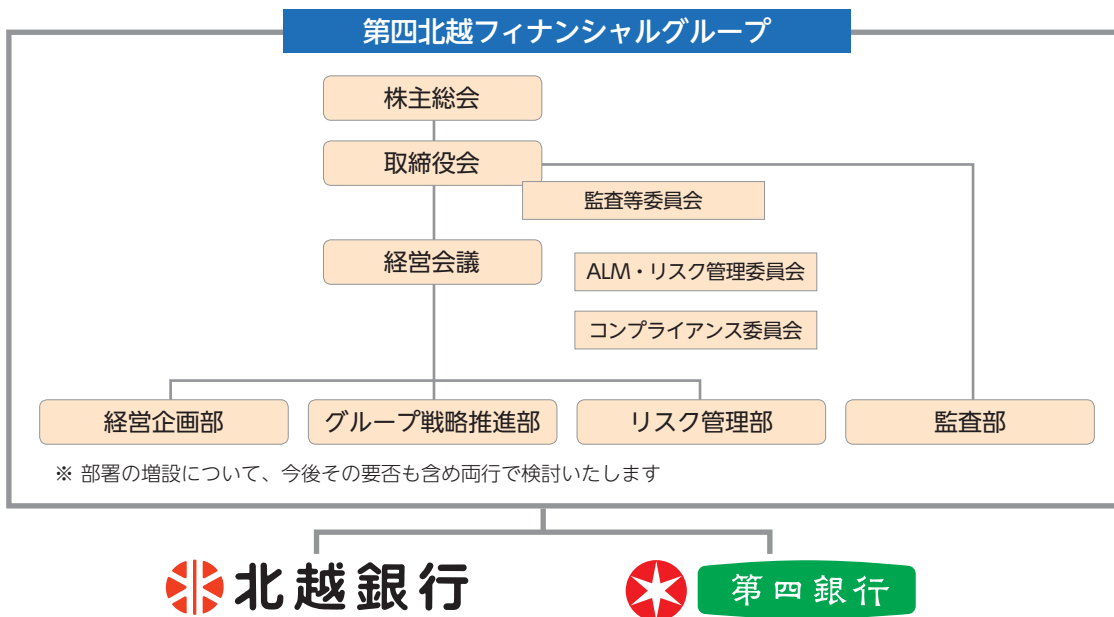
…………… 行動の規範（プリンシプル）

}…………… 使命（ミッション）

変化に果敢に挑戦し
新たな価値を創造します

}…………… あるべき姿・方向性（ビジョン）

■ 主な組織体制（予定）



5 新金融グループの経営基盤の概要

1 主要指標

両行が経営統合することにより、県内メインバンク企業数18千社超を有し、総資産8.7兆円規模の日本有数の金融グループとなります。

■ 北越銀行・第四銀行の主要指標*¹

	北越銀行	第四銀行	第四北越FG (2行合算値)
店舗数	84店舗	121店舗* ²	205店舗* ²
従業員数	1,490人	2,328人	3,818人
預金残高 (譲渡性預金含む)	2.5兆円	4.8兆円	7.4兆円
うち県内	2.5兆円	4.7兆円	7.2兆円
貸出金残高	1.6兆円	3.2兆円	4.9兆円
うち県内	1.2兆円	2.3兆円	3.6兆円
業務粗利益	295億円	555億円	850億円
業務純益	75億円	139億円	214億円
県内メインバンク企業数 (シェア)	6,579社 (20.2%)	11,650社 (35.8%)	18,229社 (56.0%)

*1 各行の数値は単体。各数値は小数点第二位以下切り捨て。店舗数及び従業員数は2018年3月末時点、業績に関する数値は2018年3月期（残高は未残）、県内メインバンク企業数は2017年10月末時点の数値を使用

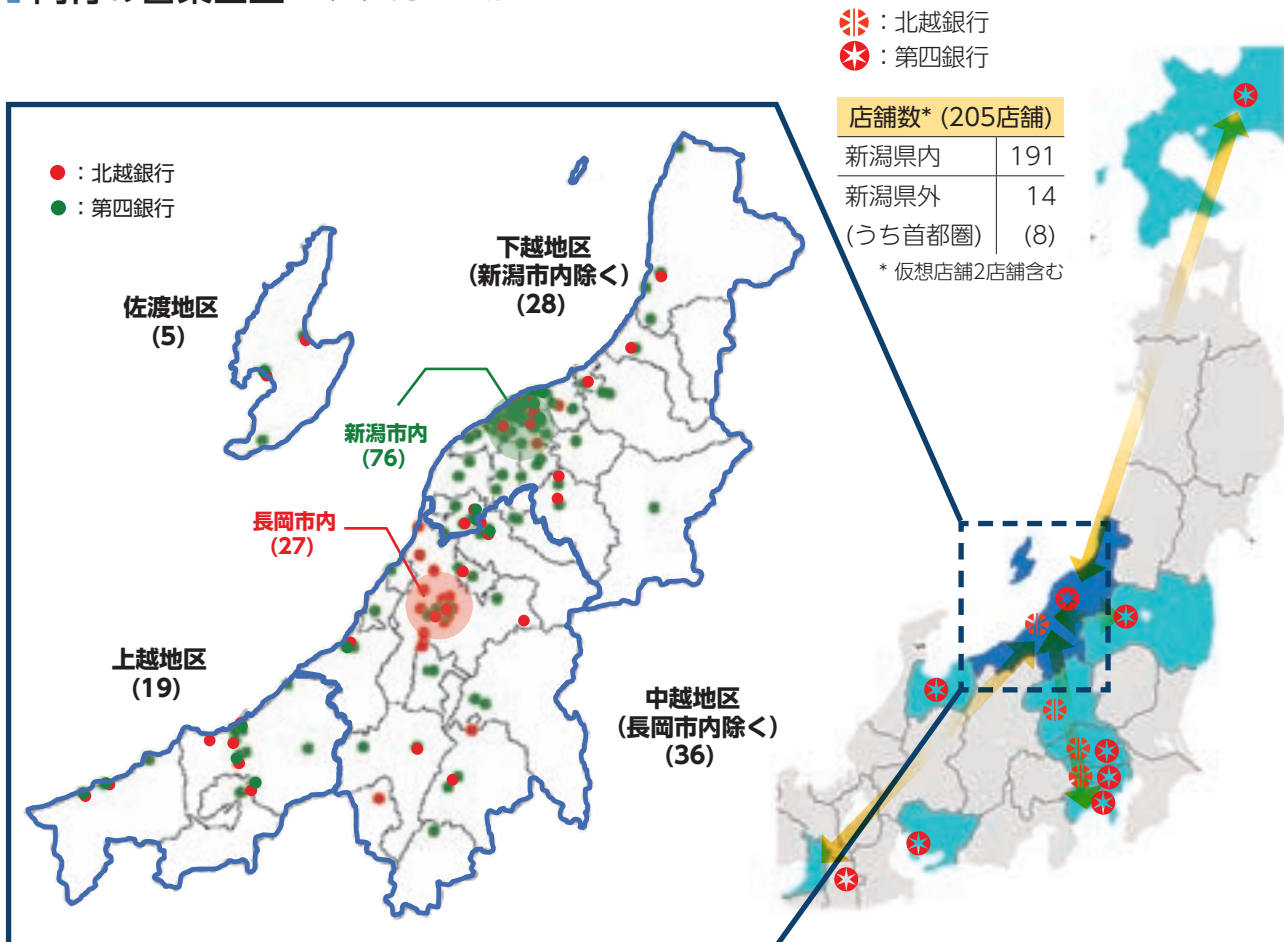
*2 仮想店舗2店舗を含む

出所: 帝国データバンク「新潟県内企業のメインバンク調査(第9回)」

2 営業基盤

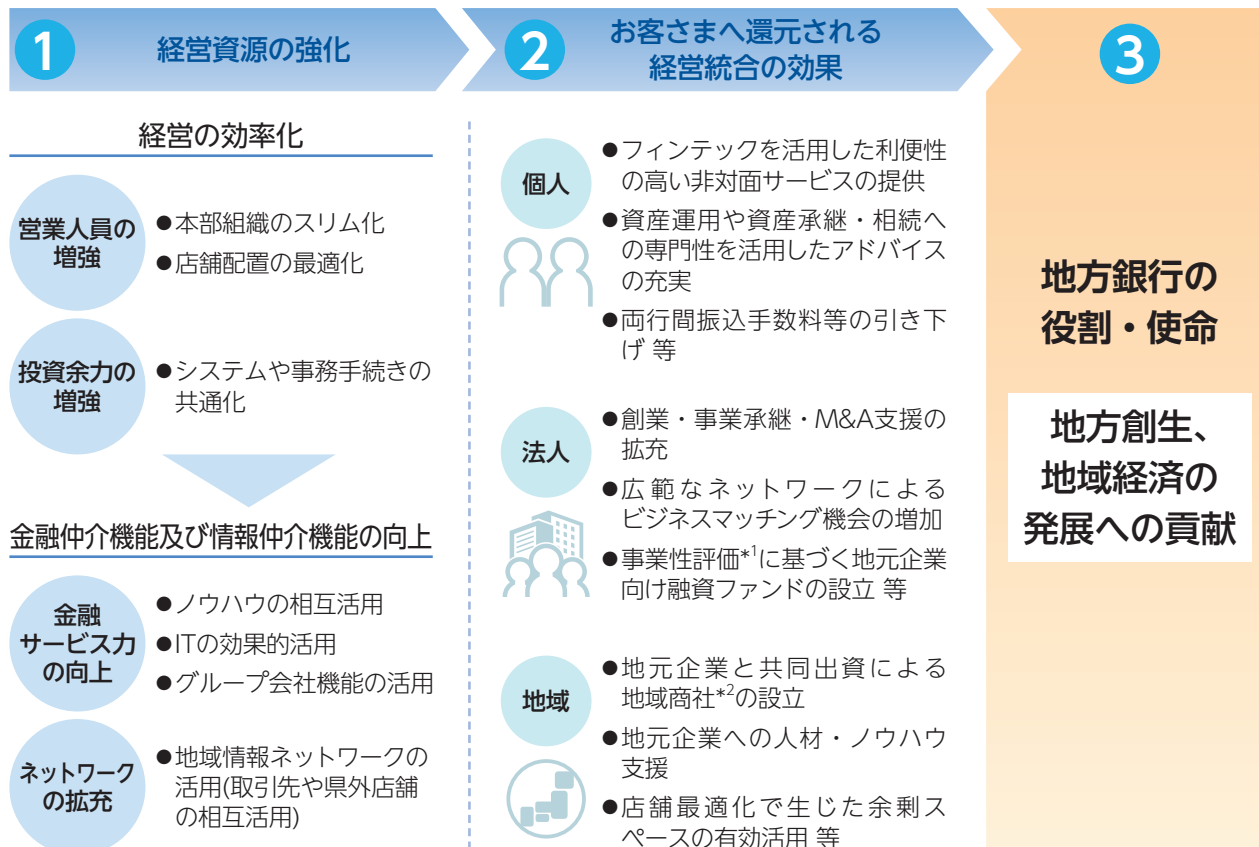
新潟県内での圧倒的な店舗網及び県外の営業基盤を活用し、よりきめ細やかなサービスを提供してまいります。

■ 両行の営業基盤 () 内は店舗数



6 経営統合により期待される効果 全体像

経営統合によって、経営資源を強化することで、お客さまの利便性向上や企業価値最大化のご支援に取り組み、地方創生、地域経済の発展への貢献を永続的に果たしてまいります。

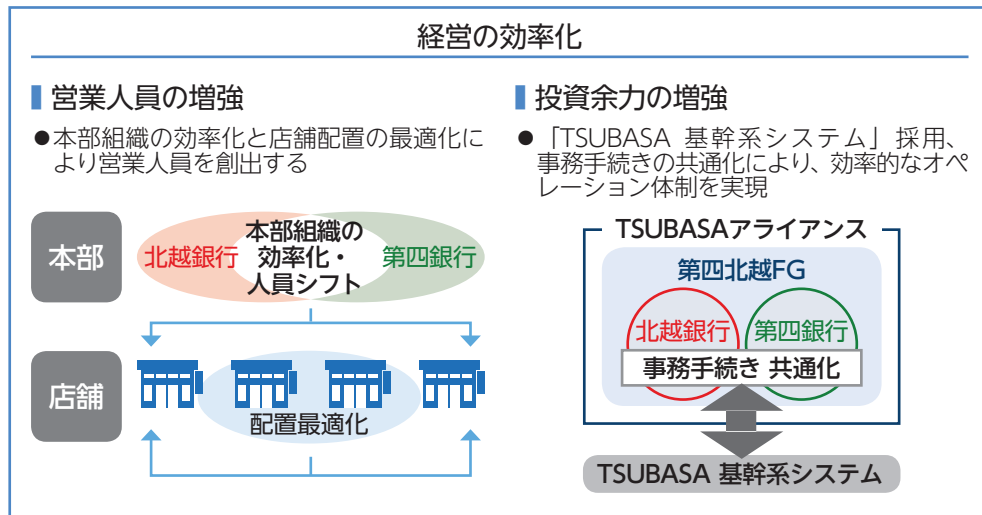


*1 財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、地元企業の皆さまの事業内容や成長可能性などを適切に評価すること

*2 地域資源(特産品や観光等)のブランド化を含め、生産・加工・販売までの一貫したプロデュースによって、地域内外への地域資源の情報発信や販売を行う組織

① 経営資源の強化 銀行

経営の効率化による営業人員及び投資余力の増強、両行のノウハウ・機能及びネットワークの共有・拡充により、シナジー効果100億円以上の創出を目指します。

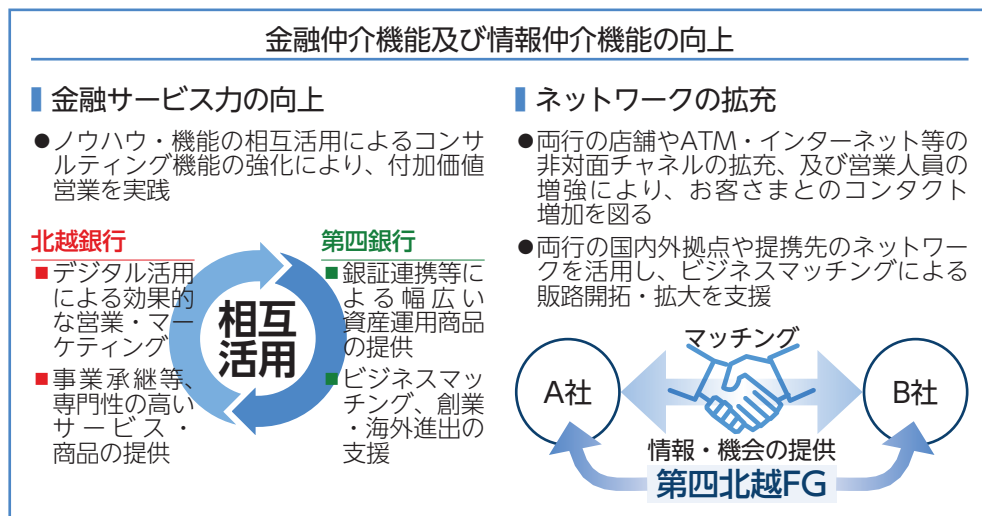


シナジー効果
(2025年度時点*)

* シナジー効果は2017年度比、2025年度単年度の数値

コストシナジー
70億円以上

人員創出 400名以上

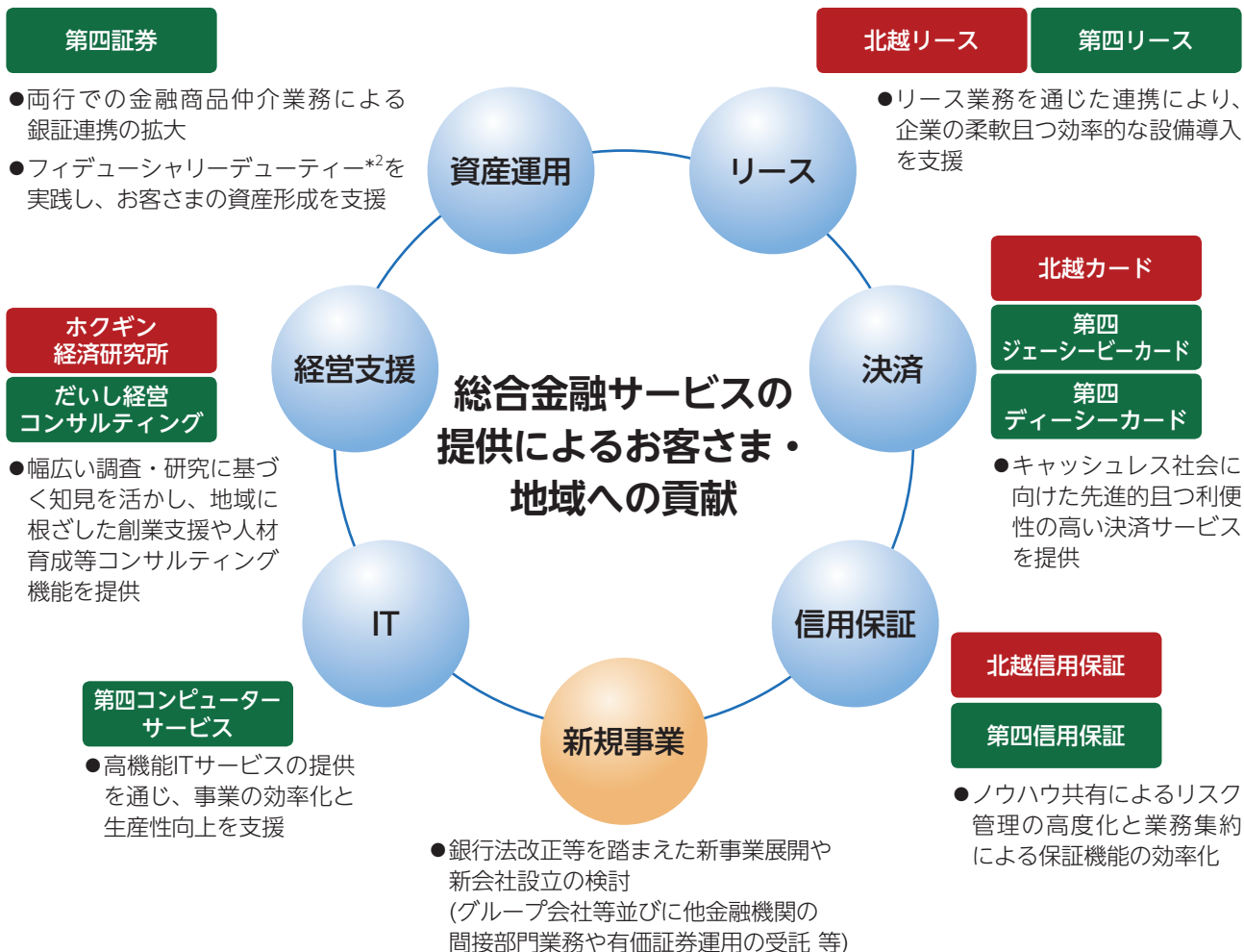


トップライン
シナジー
30億円以上

合計 (年間)
100億円以上
 (システム統合や店舗最適化等、統合費用考慮後)

① 経営資源の強化 グループ会社

証券、リース及びIT等のグループ会社等^{*1}の機能を最大限活用することで、より多くの付加価値を提供し、お客さま・地域へ貢献します。

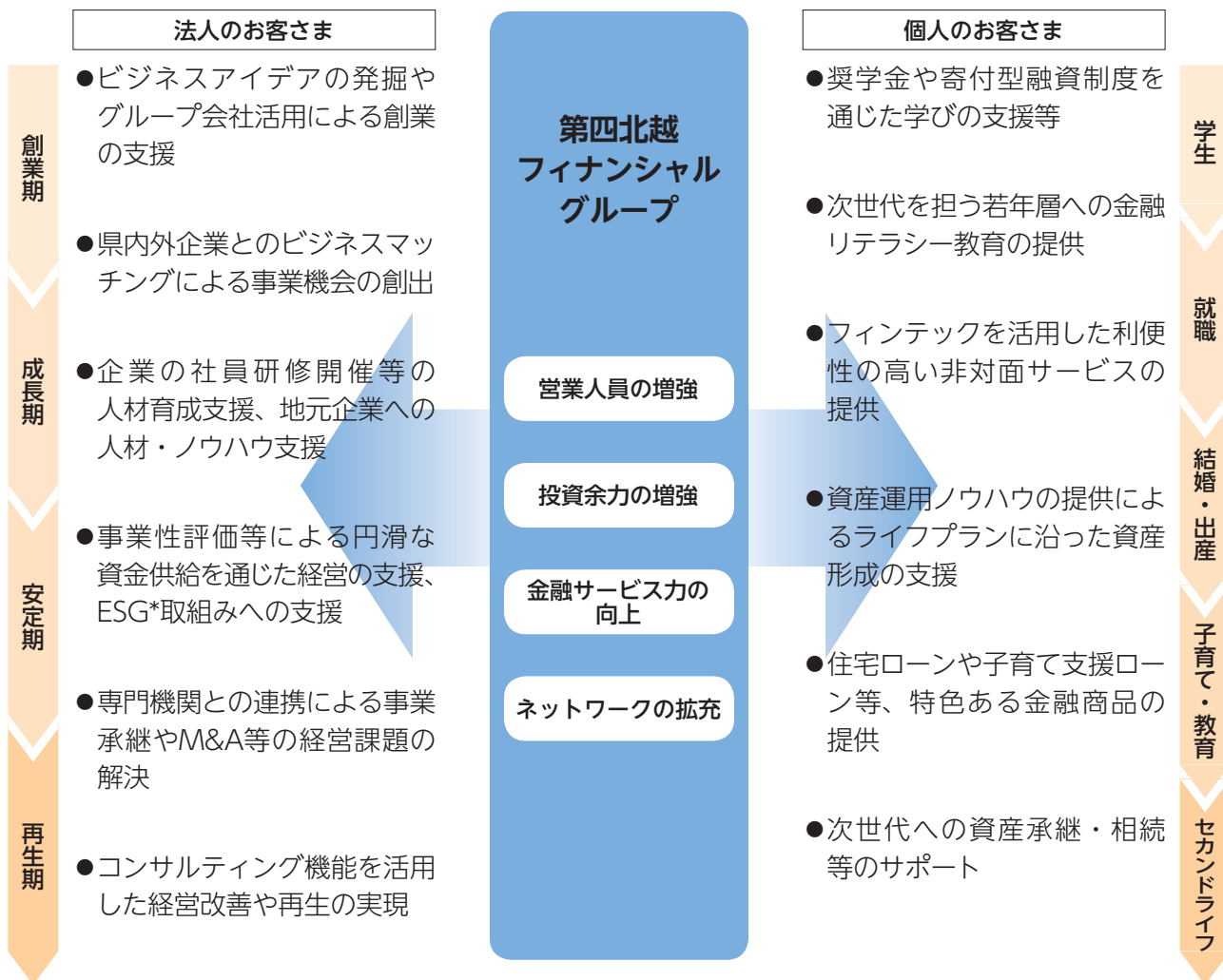


^{*1} 連結対象会社の他、緊密なグループシンクタンク・緊密な保険代理店・IT企業・不動産会社、一般事業会社との共同出資による新設会社を含む

^{*2} お客さま本位の業務運営

2 お客さまへ還元される経営統合の効果

創出されたシナジーで新グループの経営資源を強化することにより、お客さまのライフステージごとのニーズに応じた幅広い商品・サービスを提供し、経営統合効果を還元してまいります。

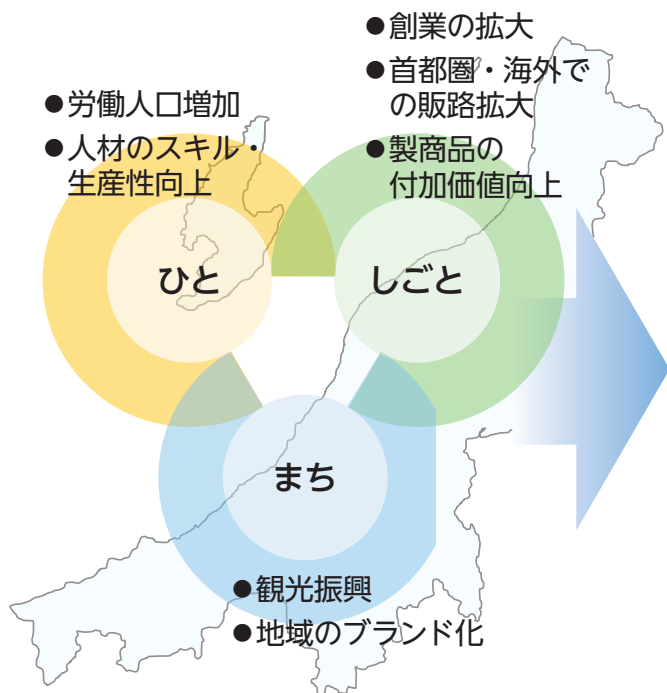


*「Environment(環境)」「Social(地域社会)」「Governance(企業統治)」の頭文字を組み合わせた言葉。企業は自然環境や地域社会の影響を強く受ける存在であることから、適切な企業統治のもとで、環境や地域社会に配慮した取組みを行うことが企業の持続的成長につながり、その結果として、持続可能な社会が形成される考え方

③ 地方創生、地域経済の発展への貢献

新グループは、**①**地域資源の活用による生産性向上、**②**地元企業の競争力向上、**③**県外・海外への進出支援・情報発信の強化等の新たな事業に取り組み、地域経済の発展へ貢献してまいります。

■新潟県の活性化に向けた課題

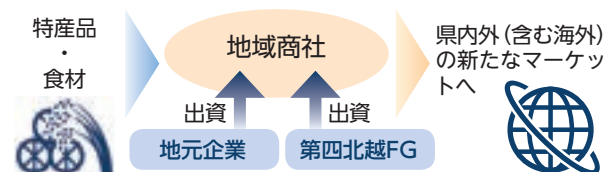


■今後検討していく新グループによる地域貢献に向けた取組み事例

① 地域資源の活用による生産性向上

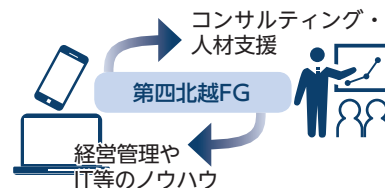
- 地元企業との共同出資による地域商社の設立
- 店舗最適化で生じた余剰スペースの有効活用
 - ✓ 地域コミュニティ
 - ✓ レンタルスペース 等

生産～加工～販売まで一貫してプロデュース



② 地元企業の競争力向上

- 創業支援や人材育成等強化したコンサルティング機能の提供
- 地元企業への人材・ノウハウ支援
- 地方創生ファンド*の設立



③ 県外・海外への進出支援や情報発信の強化

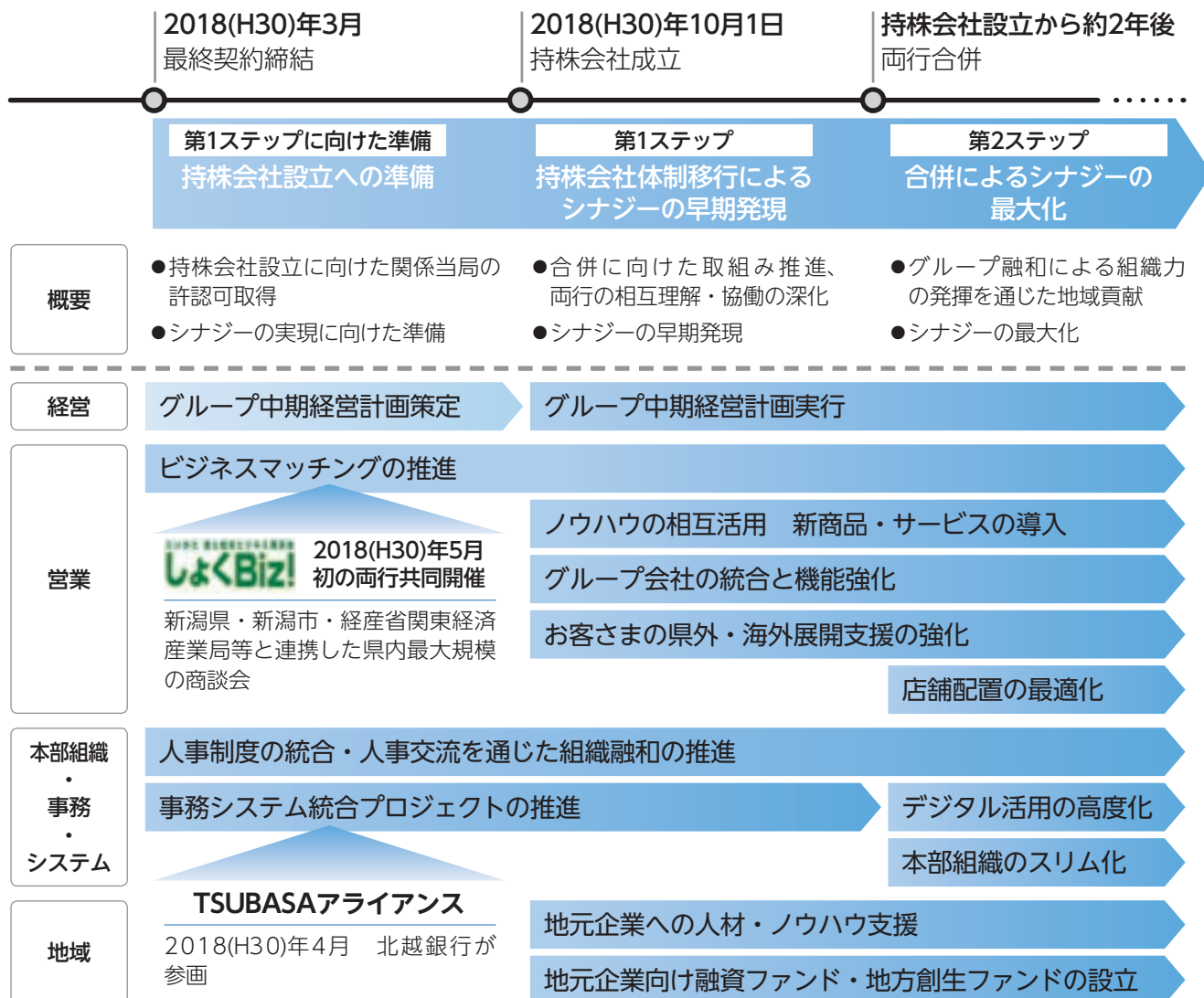
- 首都圏・海外拠点等のネットワーク拡充による、ビジネスマッチング推進や企業・人材の誘致
- 自治体・観光協会等との連携による県外・海外旅行客の観光誘致



* 地域の課題解決・経済活性化に繋がる取組みを行うお客さまに対して、創業・新事業の実現に向けた出資や助言によるサポート等を行う

7 経営統合に向けた今後の取組み

経営統合効果の最大化のため、2018(H30)年10月の持株会社設立より約2年後を目途とした両行の合併に向けた取組みを推進していきます。



8 経営統合に関するQ&A

Q1 株式移転とはどのようなものですか？

A1

株式移転とは、1つ、または2つ以上の株式会社が、その発行済株式の全部を、新たに設立する株式会社に取得させることをいいます。

本経営統合においては、北越銀行及び第四銀行が共同で持株会社「株式会社第四北越フィナンシャルグループ」を設立し、両行の株主の皆さまが保有する株式はすべて「株式会社第四北越フィナンシャルグループ」に移転します。

Q2 保有している北越銀行の株式はどうなるのですか？

A2

北越銀行の株主の皆さまには、北越銀行の普通株式1株に対して、「株式会社第四北越フィナンシャルグループ」の普通株式0.5株を割当交付させていただきます。

共同株式移転方式での持株会社設立による経営統合により、持株会社設立後は、北越銀行及び第四銀行は持株会社の完全子会社となります（Q1をご参照下さい）。

この結果、両行は平成30年9月26日に東京証券取引所を上場廃止となる予定ですが、代わりに持株会社が平成30年10月1日に上場する予定です。

現在の株主の皆さまには、平成30年10月1日に持株会社の株式が、株式移転比率に応じて自動的に割当交付されます。引き続き持株会社の株式を保有いただく場合には、株主の皆さまにお願いする特段の手続きはございません。

なお、両行の株式は、東京証券取引所において上場廃止となる日の前日である平成30年9月25日まで、引き続き同証券取引所において売買することができます。

Q3 北越銀行の平成30年度の中間配当はどうなるのですか？

A3

平成30年度の中間配当は、経営統合前の平成30年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主の皆さま、及び登録株式質権者の皆さまを対象に、行うこととなります。平成30年度の中間配当につきましては、1株あたり30円を予定しています。

なお、持株会社「株式会社第四北越フィナンシャルグループ」が実施する平成30年度の期末配当につきましては、現時点では未定としております。決定次第、あらためて公表いたします。

Q4 株主優待制度はどうなりますか？

A4

持株会社の株主優待制度につきましては、実施する方針で検討しております。今後北越銀行と第四銀行の間で協議の上、決定次第その内容も含めて公表いたします。

Q5 両行と預金や融資などの取引がある場合はどうすればよいですか？

A5

共同株式移転による持株会社体制移行後も、従来どおり、北越銀行、第四銀行それぞれにおいてお取引をご継続いただけますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

持株会社設立から約2年後を目途として予定している両行合併後のお取引につきましては、従来にも増して、お客さまとのリレーションを深める中で、ご要望をお伺いしながら、きめ細やかな対応を心がけてまいります。

Q6 株式移転によって単元未満株式が生じた場合はどうしたらよいですか？

A6

株式移転により、1単元（100株）未満の持株会社の株式の割当てを受ける株主さまについては、会社法の規定に基づき、持株会社に対し、保有する単元未満株式を買い取ることを請求することができます（買取請求）。

また、1単元以上の保有株式数となるように、必要な株式数を売り渡すことを持株会社に請求することも可能です（買増請求）。

Q7 株式移転によって1株に満たない端数株式が生じた場合はどうなりますか？

A7

1株に満たない端数株式が生じた場合には、会社法の規定に基づき、該当する株主さまに対し、1株に満たない端数株式部分に応じた金額をお支払いいたします。

該当する株主さまには、株式移転効力発生日（平成30年10月1日）以降、金額等が決定次第、速やかにお知らせいたします。

お問い合わせ先について

- ①株主さまのご所有株数のご確認、並びに住所変更、相続、配当金の振込指定等、各種お手続きにつきましては、お取引のある証券会社にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。
- ②上記以外の株式に関するお問い合わせ、未受領の配当金のお受け取り等につきましては、下枠株主名簿管理人にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

【平成30年6月26日まで】

株主名簿管理人 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
フリーダイヤル：0120-288-324（平日9：00～17：00）

【平成30年6月27日以降※】

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
フリーダイヤル：0120-232-711（平日9：00～17：00）

※株主名簿管理人につきましては、平成30年6月27日から三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたします。

